# 人材育成・確保基本方針策定指針に係る報告書概要

## 1. 現行指針(平成9年 人材育成基本方針策定指針)

- 平成9年、地方分権推進の要である職員の人材育成を進めるため、地方公共団体が「基本方針」を策定する際に留意・検討すべき事項を提示した「指針」を策定
  - ※ 令和4年4月1日時点で、ほぼすべての地方公共団体(95.7%)が方針を策定 (改定率は55.3%)

国: 【人材育成基本方針策定指針】の策定



「指針」を示した上で、 「基本方針」の策定等を要請

地方: 【人材育成基本方針】の策定

## 2. 新たな指針について

- 少子高齢化、デジタル社会の進展等により行政課題が複雑・多様化する中、戦略的な人材育成・確保に取り組む上での新たな「指針」(人材育成・ 確保基本方針策定指針。以下「新指針」という。)が必要
- 新指針に盛り込むべき事項等について、「ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会」において以下のとおり整理

### I 現行指針の改正の必要性

- 自治体戦略2040構想研究会第2次報告(H30.7)「今後、…全ての自治体において、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約される」
  - ⇒ 人材育成・確保の重要性の高まり
- 以下の社会状況等の変化を踏まえ、現行の「指針」の全面的な改正を行い、各団体に「基本方針」の改正等を促すことが必要

### 【社会情勢の変化による人材確保への影響】

・若年人口の減少と人材の流動化に伴う<u>人材獲得競争の激化</u>と、困難な政策課題に対応できる<u>多様な人材確保</u>の必要性の高まり

#### 【行政に求められる能力の変化】

・ 行政課題の複雑・多様化に伴い<u>職員に求められる能力等</u>の再整理、<mark>専門人材(特にデジタル人材)</mark>の育成・確保、<mark>定年引上げに伴う計画的な</mark> 人材育成</mark>の必要性の高まり

#### 【働き手の意識変化】

・ 職員が<u>やりがい・成長実感</u>を得られる取組や、<u>多様な働き方</u>を受け入れる<u>職場環境の整備等</u>の必要性の高まり

## Ⅱ 新指針に盛り込むべき基本的な考え方

- <u>求められる職員像・職務分野等</u>に応じ<u>必要なスキル</u>を明確化
- 特に必要となる人材について、可能な限り**定量的な目標を設定**、定期的に検証、取組を改善
- 持続可能な自治体経営の観点から、**首長等が積極的に関与**、人事担当部局と関係部局が連携
- 単独では人材の育成・確保が困難な市区町村への都道府県の支援、市区町村間の連携の強化

# 人材育成・確保基本方針策定指針に係る報告書概要(続き)

## Ⅲ 人材育成・確保の検討事項

○ 人材<u>「育成」</u>に加え、<u>「確保」</u>、<u>「職場環境の整備」</u>に係る方策について、取組を具体化する際の検討事項を整理

#### <人材の育成>

・ <u>リスキリング・スキルアップ</u>により、必要となる人材を計画的・体系的に育成するための育成プログラムの整備 等 〔人材の育成プログラムの整備 / 人材の育成手法の充実 / 人を育てる人事管理〕

#### <人材の確保>

・ <u>新卒者に限らず</u>、多様な経験、スキル、専門性を持った人材を積極的に確保するための<mark>経験者採用の実施</mark> 等 〔公務の魅力の発信 / 多様な試験方式の工夫 / 多様な人材の採用 / 外部人材の活用 / 市区町村の専門人材の確保に係る都道府県等の支援〕

#### <職場環境の整備>

・ 全ての職員が、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、<mark>能力を最大限発揮できる職場環境の整備</mark> 等 〔多様な人材の活躍を可能にする職場環境の整備 / 働きやすい職場の雰囲気の整備 / 職員のエンゲージメントの把握 〕

## IV デジタル人材の育成・確保に関する留意点

- 地方公共団体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が喫緊の課題であることを踏まえ、**首長自らの強いコミットメントのもと、特にデジタル人材の育成** 
  - ・確保について全庁的に取組を推進することが急務であることから、デジタル人材の育成・確保に関しては、以下の点に留意の上、取組を推進
  - ・求められるデジタル人材像の明確化 : 「高度専門人材」「DX推進リーダー」「一般行政職員」の人材像ごとに想定される役割を整理
  - ・育成・確保すべき目標の設定 :職員のデジタル分野の知識・スキルの水準等を把握の上で、人材像ごとに育成・確保すべき数値目標を検討・設定
  - ・**求められるデジタル人材の育成・確保** : 高度専門人材は外部からの確保、DX推進リーダーは一般行政職員からの育成を基本として取組を推進
  - ・<u>デジタル人材に係る基本方針実施体制の構築</u> : <u>人事担当部局とDX担当部局等の緊密な連携、人材戦略の責任者であるトップマネジメント層に</u> よるデジタル人材の育成・確保へのコミットメント等により推進体制を構築
  - ・<u>人材確保等が困難な市区町村の支援等</u> :官民でのデジタル人材不足等を踏まえた都道府県、地方公共団体間の広域的な連携による人材確保・育成
  - ・<u>デジタル人材のキャリアパス</u> : DX推進リーダーの育成にあたっては、<u>デジタル分野の専門性と行政官としての専門性を向上させながらキャリア</u> アップを図ることができるキャリアパスを提示することが必要。